

# 第50期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 株式会社ライトリンク カンパニー

「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ld-company.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 個別注記表

〔重要な会計方針〕

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

### 1. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

## 2. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部については、売上高から減額しております。

この結果、当事業年度の売上高が150百万円、販売費及び一般管理費が150百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

### 〔会計上の見積りに関する注記〕

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）1,382百万円

（繰延税金負債と相殺前の金額は1,413百万円）

##### (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づき会社分類を判定したうえで、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得やタックス・プランニングに基づくスケジューリングを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

なお、課税所得の見積りは取締役会で承認された中期経営計画を基礎としております。

###### ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は生産数量及び販売数量であります。生産数量は各製造拠点の生産能力を最大限に活かすことを前提に策定しており、販売数量は得意先ごとの販売可能性を検討した上で策定しております。

###### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていることから、将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が増減し、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 〔貸借対照表に関する注記〕

#### 1. 担保に供している資産

建物 1,441百万円

土地 825百万円

上記は、短期借入金3,500百万円、1年内返済予定の長期借入金600百万円、長期借入金2,535百万円の担保に供しております。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,345百万円

#### 3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 56百万円

短期金銭債務 104百万円

#### 4. 財務制限条項に関する記載

当事業年度末の借入金（借入金残高6,635百万円）には、一定の財務制限条項が付されております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当事業年度末現在、以下の財務制限条項には抵触していません。

(1) 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

(2) 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

#### 5. コミットメント契約

当社は、運転資金及び設備投資資金に必要な借入としてコミットメント契約を締結しております。

コミットメントの総額及び借入未実行残高は次の通りであります。

##### (1) コミットメントライン契約

借入コミットメントラインの総額	4,000百万円
借入実行残高	3,500百万円
未実行残高	500百万円

##### (2) コミットメント型タームローン契約

コミットメント型タームローンの総額	1,500百万円
借入実行残高	135百万円
未実行残高	1,365百万円

#### 〔損益計算書に関する注記〕

##### 1. 関係会社との取引高

売上高	36百万円
仕入高	540百万円

#### 〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

##### 1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	12,550,500株
------	-------------

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

###### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6月28日 定時株主総会	普通株式	326	利益剰余金	26	2022年 3月31日	2022年 6月29日

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	1,149 百万円
減価償却費	126 百万円
減損損失	70 百万円
棚卸資産	8 百万円
賞与引当金	16 百万円
未払事業税	33 百万円
その他	98 百万円
繰延税金資産小計	1,503 百万円
評価性引当額	△89 百万円
繰延税金資産合計	1,413 百万円
(繰延税金負債)	
土地評価益	△31 百万円
その他	△0 百万円
繰延税金負債合計	△31 百万円
繰延税金資産純額	1,382 百万円

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行借入による方針であります。

また、デリバティブ取引は社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則1ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金は、取引銀行6行によるシンジケートローンで、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権に関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

③流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰表を作成するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

④金利変動リスクの管理

当社は、金利変動リスクを軽減するため、市場動向等のモニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注）1. 参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	19	19	－
資産計	19	19	－
(1) 長期借入金(※2)	3,135	3,135	－
(2) リース債務(※2)	1,078	1,077	△1
負債計	4,213	4,212	△1

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」「未払金」、「未払法人税等」および「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金及びリース債務には、1年内の返済予定額を含んでおります。

(注) 1. 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
非上場株式	0
関係会社株式	1

非上場株式については、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	0	19	－	19
資産計	0	19	－	19

## (2) 時価をもって貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,135	—	3,135
リース債務	—	1,077	—	1,077
負債計	—	4,212	—	4,212

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は金融機関が公表する基準価額を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔持分法損益等に関する注記〕

関連会社に対する投資等の金額	1百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	84百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	11百万円

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	497円49銭
1株当たり当期純利益	200円11銭

〔収益認識関係に関する注記〕

## 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社は、顧客より受注した製品・商品を引き渡す義務を負い、これらの履行義務が充足される時点は主に引渡時点であることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が高い範囲でのみ認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。